

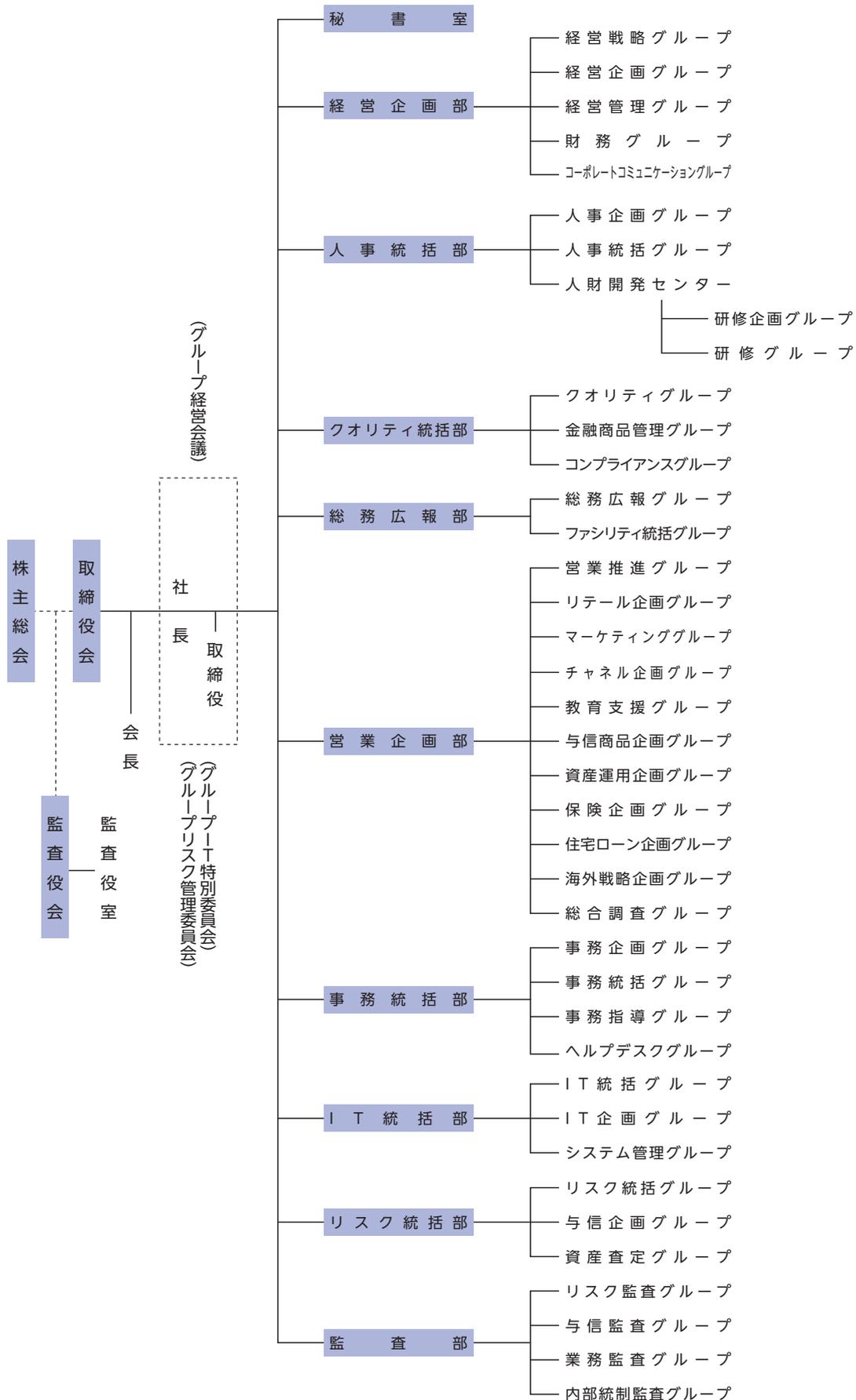
# FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ  
財務データ編

## CONTENTS

組織図	39
役員	40
株式の状況	41
<b>連結情報</b>	
事業の概況	43
主要な経営指標等の推移	44
中間連結財務諸表	45
損益の状況	53
預金	54
時価等情報	55
リスク管理債権	61
セグメント情報等	61
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	62
用語解説	79

組織図



ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

役員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役執行役員	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	取締役執行役員	はやし 林	けん 謙	し 治	
取締役執行役員	むら 村	やま 山	のり 典	たか 隆	取締役執行役員	お 小	はた 幡	おさむ 修	
取締役執行役員	ふく 福	だ 田	さとる 知	取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介	
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二	取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	し 治	執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗
執行役員	あら 荒	き 木	えい 英	し 二	執行役員	よこ 横	た 田	こう 浩	し 二
執行役員	よこ 横	え 江	けん 健	し 次	執行役員	しら 白	いし 石	もと 基	お 雄
監査役（常勤）	つち 土	や 屋	まさ 雅	ひこ 彦	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	ひで 秀	

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、長尾亜夫および眞正義並びに杉本文秀は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

## 株式の状況

(平成25年9月30日現在)

### 1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金			124,799
株 式 数	発行可能株式総数	普通株式	1,800,000,000株
	発行済株式の総数	第一種優先株式	18,878,000株
当中間期末株主数			18,742,000株
			28,460名
			548名

### 2. 大株主

#### ①所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,759	6.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	54,755	6.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,900	2.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,749	1.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	12,129	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,125	1.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,968	1.13

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### ②所有議決権数別

(単位：個、%)

氏名または名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,759	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	54,755	6.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,900	2.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,749	1.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	12,129	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,125	1.30
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,968	1.16

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成25年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	93	37	1,779	394	1	18,819	21,124	—
所有株式数（単元）	8	373,238	19,007	100,047	261,090	3	102,563	855,956	3,805,868
所有株式数の割合（%）	0.00	43.60	2.22	11.68	30.50	0.00	11.98	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	1	301	—	—	246	548	—
所有株式数（単元）	—	—	300	12,728	—	—	5,712	18,740	2,000
所有株式数の割合（%）	—	—	1.60	67.91	—	—	30.48	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に、輸出、生産ともに緩やかな増加基調となり、景気は緩やかな回復を見せました。

金融面では、米国経済指標の鈍化や中東情勢などを反映し、円相場は1ドル90円台後半で推移しました。日経平均株価は海外株安等を受けて一時下落しましたが、その後は東京での五輪開催決定などを背景に、再び回復基調となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、米国の量的緩和縮小の先送りを受けて米国長期金利が低下したことなどから、0.6%台後半で推移しています。

このような経済環境のもと、当社グループは、今年度から第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」をスタートさせました。「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比23億4千6百万円減少し、1,248億1千1百万円となりました。連結経常費用は、その他経常費用の減少等により、前年同期比62億1千6百万円減少し、915億3千3百万円となりました。連結経常利益は、前年同期比38億7千1百万円増加し、332億7千8百万円となりました。連結中間純利益は、前年同期比38億8千7百万円増加し、237億1千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比7,348億円増加し、11兆8,726億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期比3,555億円増加し、9兆3,366億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比4,394億円減少し、2兆3,794億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

### 連結ベース

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	百万円	126,907	127,157	124,811	254,373	255,019
連結経常利益	百万円	27,835	29,407	33,278	37,727	68,777
連結中間純利益	百万円	14,084	19,827	23,714	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	28,176	32,059
連結中間包括利益	百万円	25,625	30,635	18,871	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	53,224	67,495
連結純資産額	百万円	673,115	722,170	766,616	692,765	754,283
連結総資産額	百万円	12,473,461	12,636,942	13,390,451	12,963,202	13,277,578
1株当たり純資産額	円	681.82	737.70	788.16	712.03	774.42
1株当たり中間純利益金額	円	16.24	22.92	27.45	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.62	37.01
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.77	5.09	5.12	4.73	5.08
連結自己資本比率 〔国内基準（第二基準）〕	%	11.16	11.34	12.68	10.98	12.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲315,960	▲345,779	▲14,994	▲196,113	▲30,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,444	180,319	337,535	17,044	314,231
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	684	▲4,783	▲6,536	▲12,263	▲29,603
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	354,200	299,049	1,039,394	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	466,771	723,336
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,973 〔2,069〕	6,995 〔2,133〕	6,949 〔2,261〕	6,736 〔2,080〕	6,825 〔2,197〕

(注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.1株当たり情報の算定上の基礎は、52ページの（1株当たり情報）に記載しております。

3.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4.自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準（第二基準）を採用しております。

6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金※7	304,308	1,045,143	
コールローンおよび買入手形	62,770	235,000	
買入金銭債権	45,899	38,409	
特定取引資産	2,461	2,423	
金銭の信託	2,000	2,100	
有価証券※1,7,13	2,818,915	2,379,483	
貸出金※2,3,4,5,6,7,8	8,981,087	9,336,675	
外国為替※6	8,735	10,174	
その他資産※7	116,908	71,732	
有形固定資産※9,10	186,686	186,222	
無形固定資産	148,302	137,379	
繰延税金資産	66,615	51,993	
支払承諾見返	50,237	49,899	
貸倒引当金	▲157,880	▲156,178	
投資損失引当金	▲106	▲7	
<b>資産の部合計</b>	<b>12,636,942</b>	<b>13,390,451</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預金※7	10,764,238	11,290,330	
譲渡性預金	373,578	582,317	
コールマネーおよび売渡手形	—	3,910	
債券貸借取引受入担保金※7	70,680	139,813	
特定取引負債	0	1	
借入金※7,11	350,510	279,275	
外国為替	841	1,047	
短期社債	5,000	5,000	
社債※12	167,427	151,024	
その他負債	97,776	87,808	
退職給付引当金	995	1,017	
利息返還損失引当金	1,078	1,030	
睡眠預金払戻損失引当金	3,567	4,007	
その他の偶発損失引当金	1,286	309	
特別法上の引当金	17	13	
再評価に係る繰延税金負債※9	27,536	27,028	
支払承諾	50,237	49,899	
<b>負債の部合計</b>	<b>11,914,772</b>	<b>12,623,835</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資本金	124,799	124,799	
資本剰余金	103,611	103,611	
利益剰余金	320,191	348,215	
自己株式	▲238	▲254	
<b>株主資本合計</b>	<b>548,363</b>	<b>576,372</b>	
その他有価証券評価差額金	62,917	72,194	
繰延ヘッジ損益	▲17,405	▲10,439	
土地再評価差額金※9	49,348	48,417	
その他の包括利益累計額合計	94,860	110,173	
少数株主持分	78,946	80,070	
<b>純資産の部合計</b>	<b>722,170</b>	<b>766,616</b>	
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>12,636,942</b>	<b>13,390,451</b>	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	
<b>経常収益</b>	<b>127,157</b>	<b>124,811</b>	
資金運用収益	89,004	88,410	
（うち貸出金利息）	(72,407)	(69,537)	
（うち有価証券利息配当金）	(15,301)	(17,090)	
役員取引等収益	20,699	21,597	
特定取引収益	254	141	
その他業務収益	9,491	9,777	
その他経常収益※1	7,706	4,883	
<b>経常費用</b>	<b>97,749</b>	<b>91,533</b>	
資金調達費用	11,164	10,526	
（うち預金利息）	(3,372)	(3,444)	
役員取引等費用	8,509	7,965	
その他業務費用	28	225	
営業経費	63,467	63,971	
その他経常費用※2	14,578	8,844	
<b>経常利益</b>	<b>29,407</b>	<b>33,278</b>	
<b>特別利益</b>	<b>2,992</b>	<b>58</b>	
固定資産処分益	20	53	
負ののれん発生益	2,969	—	
金融商品取引責任準備金取崩額	1	4	
<b>特別損失</b>	<b>702</b>	<b>295</b>	
固定資産処分損	105	177	
減損損失	89	118	
段階取得に係る差損	507	—	
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>31,697</b>	<b>33,040</b>	
法人税、住民税および事業税	6,095	3,230	
法人税等調整額	4,081	4,301	
<b>法人税等合計</b>	<b>10,176</b>	<b>7,531</b>	
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>21,520</b>	<b>25,508</b>	
<b>少数株主利益</b>	<b>1,692</b>	<b>1,794</b>	
<b>中間純利益</b>	<b>19,827</b>	<b>23,714</b>	

■中間連結包括利益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	
少数株主損益調整前中間純利益	21,520	25,508	
<b>その他の包括利益</b>	<b>9,114</b>	<b>▲6,637</b>	
その他有価証券評価差額金	12,206	▲14,205	
繰延ヘッジ損益	▲3,104	7,567	
持分法適用会社に対する持分相当額	12	—	
<b>中間包括利益</b>	<b>30,635</b>	<b>18,871</b>	
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益	28,944	17,078	
少数株主に係る中間包括利益	1,691	1,792	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
株 主 資 本			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
資 本 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	124,799	124,799	当 期 首 残 高	50,696	86,398
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12,220	▲14,203
当 中 間 期 末 残 高	124,799	124,799	当 中 間 期 変 動 額 合 計	12,220	▲14,203
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	62,917	72,194
当 期 首 残 高	103,163	103,611	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	▲14,300	▲18,006
自 己 株 式 の 処 分	447	0	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	447	0	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲3,104	7,567
当 中 間 期 末 残 高	103,611	103,611	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,104	7,567
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	▲17,405	▲10,439
当 期 首 残 高	303,894	329,707	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	49,348	48,496
剰 余 金 の 配 当	▲3,531	▲5,285	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	19,827	23,714	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	▲79
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79	当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	▲79
当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,296	18,508	当 中 間 期 末 残 高	49,348	48,417
当 中 間 期 末 残 高	320,191	348,215	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
自 己 株 式			当 期 首 残 高	85,744	116,887
当 期 首 残 高	▲3,336	▲245	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,116	▲6,714
自 己 株 式 の 取 得	▲5	▲9	当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,116	▲6,714
自 己 株 式 の 処 分	3,104	0	当 中 間 期 末 残 高	94,860	110,173
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,098	▲8	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 末 残 高	▲238	▲254	当 期 首 残 高	78,500	79,522
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	528,520	557,872	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	445	548
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	445	548
剰 余 金 の 配 当	▲3,531	▲5,285	当 中 間 期 末 残 高	78,946	80,070
中 間 純 利 益	19,827	23,714	純 資 産 合 計		
自 己 株 式 の 取 得	▲5	▲9	当 期 首 残 高	692,765	754,283
自 己 株 式 の 処 分	3,551	0	当 中 間 期 変 動 額		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79	剰 余 金 の 配 当	▲3,531	▲5,285
当 中 間 期 変 動 額 合 計	19,842	18,499	中 間 純 利 益	19,827	23,714
当 中 間 期 末 残 高	548,363	576,372	自 己 株 式 の 取 得	▲5	▲9
			自 己 株 式 の 処 分	3,551	0
			土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79
			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,562	▲6,166
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	29,404	12,332
			当 中 間 期 末 残 高	722,170	766,616

ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

中間連結財務諸表

	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金額	金額
<b>■中間連結キャッシュ・フロー計算書</b>		
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	31,697	33,040
減価償却費	5,269	4,834
減損損失	89	118
のれん償却額	4,585	4,585
負ののれん発生益	▲2,969	—
持分法による投資損益(▲は益)	0	—
貸倒引当金の増減(▲)	3,988	▲747
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	—	▲91
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	21	11
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲4	▲38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲793	▲640
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲166	▲416
資金運用収益	▲89,004	▲88,410
資金調達費用	11,164	10,526
有価証券関係損益(▲)	▲8,053	▲7,232
為替差損益(▲は益)	▲1,545	▲2,658
固定資産処分損益(▲は益)	84	124
特定取引資産の純増(▲)減	525	▲30
特定取引負債の純増減(▲)	0	1
貸出金の純増(▲)減	▲193,339	▲170,508
預金の純増減(▲)	59,415	69,236
譲渡性預金の純増減(▲)	3,930	69,821
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲434,403	▲70,468
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	793	▲1,677
コールローン等の純増(▲)減	169,099	8,762
コールマネー等の純増減(▲)	▲3,294	▲50
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	10,581	64,309
外国為替(資産)の純増(▲)減	334	▲2,657
外国為替(負債)の純増減(▲)	91	465
短期社債(負債)の純増減(▲)	▲5,000	—
普通社債発行および償還による増減(▲)	10,000	▲20,000
資金運用による収入	90,937	92,181
資金調達による支出	▲11,138	▲10,542
その他の	2,165	11,839
小計	▲344,937	▲6,312
法人税等の支払額	▲842	▲8,681
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲345,779</b>	<b>▲14,994</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲204,643	▲184,230
有価証券の売却による収入	304,068	398,364
有価証券の償還による収入	86,359	127,824
有形固定資産の取得による支出	▲4,101	▲2,864
有形固定資産の売却による収入	214	346
無形固定資産の取得による支出	▲1,578	▲1,905
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>180,319</b>	<b>337,535</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	▲3,532	▲5,283
少数株主への配当金の支払額	▲1,245	▲1,244
自己株式の取得による支出	▲5	▲9
自己株式の売却による収入	—	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲4,783</b>	<b>▲6,536</b>
現金および現金同等物に係る換算差額	▲52	53
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲170,296	316,058
現金および現金同等物の期首残高	466,771	723,336
株式交換に伴う現金および現金同等物の増加額	2,574	—
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	299,049	1,039,394

## 中間連結財務諸表

### 注記事項（平成25年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社21社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

（連結の範囲の変更）

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成25年4月1日付で当社の連結子会社であるふくぎん保証株式会社に吸収合併されたことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社

該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

##### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

7月25日 3社

9月末日 13社

12月末日 3社

##### (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

銀行業等を営む連結子会社は、建物の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より主として定額法を用いることに変更しました。

当社グループは、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方策によった場合と比べて、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は265百万円増加しております。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### (6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,861百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

##### (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

中間連結財務諸表

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
140,097百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,561百万円
延滞債権額	184,386百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,930百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	54,795百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	246,673百万円
-----	------------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	50,569百万円
--	-----------

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1百万円
有価証券	930,860
貸出金	69,260
その他資産	652
計	1,000,774

担保資産に対応する債務

預金	22,397
債券貸借取引受入担保金	139,813
借入金	155,513

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	120,355百万円
その他資産	18百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,618百万円
-----	----------

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	3,580,713百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）	3,436,831百万円

## 中間連結財務諸表

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,630百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 103,152百万円
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 117,500百万円
- ※12 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。  
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 67,500百万円
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 25,230百万円

### (中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
償却債権取立益 1,533百万円  
株式等売却益 2,370百万円
- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金繰入額 7,723百万円  
株式等償却 82百万円

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	730	20	1	749	(注)
合計	730	20	1	749	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	5,154	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	第一種優先株式	131	7.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月11日 取締役会	普通株式	4,724	利益剰余金	5.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金預け金勘定 1,045,143百万円  
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲5,748  
現金および現金同等物 1,039,394

## 中間連結財務諸表

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,045,143	1,045,143	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	235,000	234,999	▲0
(3) 買入金銭債権 (*1)	38,197	38,306	108
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,423	2,423	—
(5) 金銭の信託	2,100	2,100	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,811	11,399
その他有価証券	2,227,500	2,227,500	—
(7) 貸出金	9,336,675		
貸倒引当金 (*1)	▲154,113		
	9,182,561	9,346,986	164,424
(8) 外国為替	10,174	10,178	3
資産計	12,880,513	13,056,448	175,935
(1) 預金	11,290,330	11,292,125	1,795
(2) 譲渡性預金	582,317	582,486	169
(3) コールマネーおよび売渡手形	3,910	3,909	▲0
(4) 債券貸借取引受入担保金	139,813	139,794	▲18
(5) 借入金	279,275	281,910	2,635
(6) 外国為替	1,047	1,047	—
(7) 短期社債	5,000	4,998	▲1
(8) 社債	151,024	153,292	2,267
負債計	12,452,718	12,459,566	6,847
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,921	2,921	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24,598)	(24,598)	—
デリバティブ取引計	(21,677)	(21,677)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P55有価証券関係」に記載しております。

##### (7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### (8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### 負債

##### (1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (3) コールマネーおよび売渡手形、および (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

##### (6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

## 中間連結財務諸表

(8) 社債

当社および連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「P57デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	9,563
②非上場外国証券 (*1)	0
③投資事業有限責任組合等 (*3)	5,007
合 計	14,570

(\*1) 非上場株式および非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について82百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	788.16
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	766,616
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	89,572
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	80,070
うち優先株式に係る中間期末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	677,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	859,012

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	27.45
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	23,714
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	23,583
普通株式の期中平均株式数	千株	859,021

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	84,695	4,363	89,004	83,147	5,338	88,410
資金調達費用	9,792	1,427	11,164	8,749	1,852	10,526
資金運用収支	74,903	2,936	77,839	74,398	3,486	77,884
役員取引等収益	20,405	294	20,699	21,155	441	21,597
役員取引等費用	8,421	88	8,509	7,871	94	7,965
役員取引等収支	11,983	206	12,190	13,284	347	13,632
特定取引収益	60	193	254	75	66	141
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	60	193	254	75	66	141
その他業務収益	7,984	1,507	9,491	7,816	1,961	9,777
その他業務費用	28	—	28	225	—	225
その他業務収支	7,955	1,507	9,463	7,591	1,961	9,552

(注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内連結子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	20,405	294	20,699	21,155	441	21,597
うち預金・貸出業務	7,675	32	7,707	7,505	191	7,696
うち為替業務	6,546	236	6,782	6,570	225	6,795
うち証券関連業務	804	—	804	1,379	—	1,379
うち代理業務	577	—	577	509	—	509
うち保護預り・貸金庫業務	164	—	164	166	—	166
うち保証業務	559	26	585	150	25	176
うち投資信託・保険販売業務	4,077	—	4,077	4,873	—	4,873
役員取引等費用	8,421	88	8,509	7,871	94	7,965
うち為替業務	3,013	41	3,054	2,989	42	3,032

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	60	193	254	75	66	141
うち商品有価証券収益	60	193	254	75	66	141
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	62,109	—	62,109	64,605	—	64,605
定期性預金	43,559	—	43,559	45,765	—	45,765
その他	875	1,098	1,973	1,416	1,115	2,532
合計	106,544	1,098	107,642	111,787	1,115	112,903
譲渡性預金	3,735	—	3,735	5,823	—	5,823
総合計	110,279	1,098	111,378	117,610	1,115	118,726

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	119,027	8,795	110,231	119,665	9,433
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,180	29,178	1,997	27,180	29,146	1,966
	そ の 他	2,107	2,131	23	588	592	3
	小 計	139,520	150,336	10,816	138,000	149,404	11,403
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,466	5,954	▲512	2,401	2,379	▲22
	小 計	6,466	5,954	▲512	2,401	2,379	▲22
合 計		145,986	156,291	10,304	140,402	151,783	11,381

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	46,100	20,493	25,606	108,736	55,494	53,242
	債 券	2,342,761	2,279,419	63,341	1,818,299	1,770,789	47,509
	国 債	1,619,786	1,574,710	45,075	1,364,135	1,327,272	36,862
	地 方 債	35,122	33,694	1,428	36,256	34,886	1,370
	社 債	687,852	671,014	16,838	417,907	408,630	9,276
	そ の 他	181,311	167,640	13,670	208,701	197,550	11,151
	小 計	2,570,173	2,467,554	102,619	2,135,738	2,023,834	111,903
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	22,117	26,892	▲4,775	10,676	12,099	▲1,422
	債 券	42,813	43,164	▲350	47,882	48,130	▲248
	国 債	11,065	11,078	▲12	18,020	18,151	▲131
	地 方 債	168	168	▲0	2,262	2,267	▲4
	社 債	31,579	31,917	▲338	27,599	27,711	▲112
	そ の 他	29,925	30,716	▲791	33,202	34,341	▲1,138
	小 計	94,855	100,773	▲5,917	91,761	94,571	▲2,809
合 計		2,665,029	2,568,327	96,701	2,227,500	2,118,406	109,093

3. 減損処理を行った有価証券

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,483百万円（うち、株式3,483百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

## 時価等情報

### 平成25年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4百万円（うち、債券4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

## ■金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

平成24年度中間期					
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(単位：百万円)

平成25年度中間期					
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,100	2,100	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## ■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
評価差額	96,701	109,093
その他有価証券	96,701	109,093
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	33,793	36,897
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,908	72,196
(▲)少数株主持分相当額	▲9	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	62,917	72,194

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	398,109	379,378	1,668	1,657	393,750	377,491	1,563	1,555
	受取固定・支払変動	199,652	190,179	6,116	5,928	197,252	188,664	4,446	4,261
	受取変動・支払固定	198,457	189,199	▲4,448	▲4,271	196,498	188,827	▲2,883	▲2,705
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ シ ョ ン	4,000	—	0	23	3,060	—	6	12
	売 建	2,000	—	▲9	13	1,530	—	▲2	4
	買 建	2,000	—	9	9	1,530	—	8	8
	キ ャ ッ プ	2,972	500	▲0	7	10,480	7,140	▲0	13
	売 建	1,636	400	▲0	10	5,390	3,570	▲190	▲42
	買 建	1,336	100	0	▲2	5,090	3,570	190	56
	フ ロ ア	600	—	0	0	—	—	—	—
	売 建	300	—	▲1	▲1	—	—	—	—
	買 建	300	—	1	1	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,668	1,688	—	—	1,569	1,582	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	745,559	542,799	1,035	735	656,438	471,214	474	454
	為替予約	51,850	486	▲155	▲155	68,112	33,853	▲122	▲122
	売建	24,950	486	467	467	33,811	16,936	116	116
	買建	26,900	—	▲623	▲623	34,300	16,916	▲239	▲239
	通貨オプション	97,409	485	0	94	134,344	610	1	368
	売建	48,462	—	▲495	▲126	66,866	—	▲899	▲124
	買建	48,947	485	496	220	67,477	610	900	492
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	879	674	—	—	353	699

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	100	—	▲0	▲0	200	—	▲1	▲1
	売建	100	—	▲0	▲0	200	—	▲1	▲1
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	2,000	—	▲0	—
	売建	—	—	—	—	2,000	—	▲0	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	▲0	▲0	—	—	▲2	▲1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	14,500	▲148	▲150	25,000	23,500	171	168
	売建	20,000	14,500	▲148	▲150	25,000	23,500	171	168
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	▲148	▲150	—	—	171	168

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 2.時価の算定  
 割引|現在価値により算定しております。  
 3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	複合金融商品	31	31	669	669	31	31	829	829
	合計	—	—	669	669	—	—	829	829

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 2.時価の算定  
 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

## 時価等情報

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		531,813	523,121	▲24,530		361,682	346,075	▲14,399
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		523,429	514,737	▲24,530		354,865	339,257	▲14,399
	証券化		8,384	8,384	—		6,817	6,817	—
	金利先物		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	255,290	215,383	▲12,771	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	208,571	187,301	▲10,390
	受取固定・支払変動		2,400	1,400	35		1,400	200	17
	受取変動・支払固定		152,890	113,983	▲4,683		107,171	87,101	▲3,598
受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲8,124		100,000	100,000	▲6,809	
	合計	—	—	—	▲37,302	—	—	—	▲24,790

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	30,208	—	▲85	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	154,747	17,312	▲294
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	29,391	29,391	663	外貨建の社債	37,022	—	485
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	合計	—	—	—	578	—	—	—	191

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

## リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
破綻先債権(a)	7,533	4,561	
延滞債権(b)	209,371	184,386	
3ヵ月以上延滞債権(c)	575	2,930	
貸出条件緩和債権(d)	49,037	54,795	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	266,518	246,673	
総貸出金(f)	8,981,087	9,336,675	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.96%	2.64%	
貸倒引当金残高(g)	87,663	82,055	
引当率(g) / (e)	32.89%	33.26%	
担保・保証等の保全額(h)	123,087	112,568	
保全率((g) + (h)) / (e)	79.07%	78.89%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

## セグメント情報等

### ■セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### ■関連情報

#### 1. サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### ■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### ■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### ■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

#### 平成24年度中間期

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 平成25年度中間期

該当事項はありません。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	[相違する会社はありません]
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	37
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	[制限等はありません]
2. 自己資本調達手段の概要	64
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,12,13
・ 貸倒引当金の計上基準	48
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	12
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	13,14,15
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	15
* 内部格付制度の管理と検証手続	15
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	13,14,15
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	14,15
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類および当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	48
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結の資料を本編の  
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕
2. 自己資本の構成に関する事項	65,66
3. 自己資本の充実度に関する事項	67,68
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	69
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	69,70
(3) 業種別の貸出金償却の額	70
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	71
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	71
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	72
・PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	72
・リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	73
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	74
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	74
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	74
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	74
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	75
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	75
・証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当事項はありません〕
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	75
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	76
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当事項はありません〕
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	76
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	77
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	77
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	77
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	78
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	78
(用語解説)	79

## ■自己資本調達手段の概要

平成25年9月末の資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段	FFG	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行	内容等	
自己資本	普通株式	859,761千株	739,952千株	731,003千株	2,749,032千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	—	—	—	非累積的永久優先株式（転換権なし）
	優先出資証券	750億円	500億円	—	—	下表参照
負債性資本	劣後特約付社債	675億円	675億円	—	—	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	劣後特約付借入金	1,175億円	1,100億円	—	75億円	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付

## ■優先出資証券の概要

当社の海外特定目的会社発行分

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited	
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	
発行総額	250億円	
配当内容	平成30年7月まで固定配当 平成30年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約なし）	
払込日	平成20年2月21日	
優先順位	残余財産の分配請求権において、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成26年1月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）※	定めなし ただし、平成26年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	200億円
配当内容	平成29年1月まで固定配当 平成29年1月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）	平成29年7月まで固定配当 平成29年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）
払込日	平成18年8月18日	平成19年3月15日
優先順位	残余財産の分配請求権において、福岡銀行の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

※平成26年1月に償還予定です。

■連結自己資本比率（国内基準（第二基準））		(単位：百万円)
		平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799
	うち非累積的永久優先株(注1)	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	103,611
	利益剰余金	320,191
	自己株式(▲)	238
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(▲)	4,810
	その他有価証券の評価差損(▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	78,955
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000
	営業権相当額(▲)	—
	のれん相当額(▲)	136,060
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額(▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—
繰延税金資産の控除金額(▲)	—	
計 (A)	486,448	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	50,000	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	10.27%	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	34,598
	一般貸倒引当金	75,856
	負債性資本調達手段等	205,000
	うち永久劣後債務(注3)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	205,000
計	315,454	
うち自己資本への算入額(B)	281,544	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	6,686
計 (C)	6,736	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	761,256
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,168,045
	オフ・バランス取引等項目	202,946
	信用リスク・アセットの額(E)	6,370,992
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	340,492
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	27,239
計(E) + (F)	(H)	6,711,484
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		11.34%
連結基本的項目比率 = (A)/(H) × 100 (%)		7.24%

※連結自己資本比率の算出は、平成24年度中間期は標準的手法を採用しています。

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

(注2) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■連結自己資本比率（国内基準（第二基準））		(単位：百万円)
		平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799
	うち非累積的永久優先株(注1)	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	103,611
	利益剰余金	348,215
	自己株式(▲)	254
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(▲)	6,107
	その他有価証券の評価差損(▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	80,068
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000
	営業権相当額(▲)	—
	のれん相当額(▲)	126,888
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額(▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(▲)	—
	繰延税金資産の控除金額(▲)	—
	計 (A)	523,445
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	9.55%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,950
	一般貸倒引当金(注3)	104
	適格引当金が期待損失額を上回る額	16,872
	負債性資本調達手段等	185,000
	うち永久劣後債務(注4)	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注5)	185,000	
計	235,926	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	235,926
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	501
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	268
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	132
計 (C)	953	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	758,419	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,406,756
	オフ・バランス取引等項目	235,631
	信用リスク・アセットの額(E)	5,642,388
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	336,236
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	26,898
	信用リスク・アセット調整額(H)	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	5,978,625	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(I) × 100 (%)	12.68%	
連結基本的項目比率 = (A)/(I) × 100 (%)	8.75%	

※連結自己資本比率の算出は、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法を採用しています。

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

(注2) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注3) 連結自己資本比率告示第129条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注4) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注5) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

## ■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） (単位：百万円)

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	254,839
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	246,721
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	0
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
国際開発銀行向け	0~100	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	79
我が国の政府関係機関向け	10~20	413
地方三公社向け	20	70
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,614
法人等向け	20~100	110,720
中小企業等向けおよび個人向け	75	52,746
抵当権付住宅ローン	35	11,790
不動産取得等事業向け	100	49,626
3ヵ月以上延滞等	50~150	535
取立未済手形	20	—
信用保証協会等による保証付	0~10	629
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—
出資等	100	2,121
上記以外	100	13,668
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	385
うち再証券化	40~225	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	1,048
うち再証券化	40~650	20
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	267
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	8,117
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	28
短期の貿易関連偶発債務	20	20
特定の取引に係る偶発債務	50	271
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,405
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,501
うち借入金の保証	100	1,237
うち有価証券の保証	100	264
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（▲）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,580
派生商品取引	—	1,310
(1) 外国為替関連取引	—	999
(2) 金利関連取引	—	310
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	13,619
粗利益配分手法	—	13,619
連結総所要自己資本額（注）	—	268,459

※信用リスク・アセットの算出は、平成24年度中間期は標準的手法を採用しています。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		(単位：百万円)
		平成25年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額		631,572
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）		1,468
内部格付手法の適用除外資産		1,468
内部格付手法の段階的適用資産		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）		630,104
事業法人向けエクスポージャー（注3）		453,871
ソブリン向けエクスポージャー		8,964
金融機関等向けエクスポージャー		8,083
居住用不動産向けエクスポージャー		68,494
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		4,723
その他リテール向けエクスポージャー		23,849
証券化エクスポージャー		511
うち再証券化		14
株式等エクスポージャー		10,748
連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）		3,363
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		68
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		68
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		6,814
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）		—
控除項目となる株式等エクスポージャー		501
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）		4,974
購入債権		23,555
その他資産		22,327
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		〔マーケット・リスクは〕 〔算入しておりません〕
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		26,898
粗利益配分手法		26,898
連結総所要自己資本額（注5）		478,290

※信用リスク・アセットの算出は、平成25年度中間期は基礎的內部格付手法を採用しています。

(注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{信用リスク・アセットの額}) \times 8\%$$

(注2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額}) \times 8\% + (\text{期待損失額}) + (\text{自己資本控除額})$$

※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

(注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

(注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

(注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 8\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	12,866,504	10,160,581	2,640,777	65,146	22,605	15,191,546	12,963,797	2,177,240	50,507	223,596
標準的手法が適用されるエクスポージャー	12,866,504	10,160,581	2,640,777	65,146	22,605	22,280	21,388	—	891	953
内部格付手法が適用されるエクスポージャー						15,169,266	12,942,409	2,177,240	49,616	222,643
<b>地域別</b>										
国内	12,566,349	9,969,231	2,554,258	42,860	22,605	14,822,499	12,724,513	2,071,808	26,176	222,643
国外	300,155	191,349	86,519	22,286	—	346,766	217,895	105,432	23,439	—
<b>業種別</b>										
製造業	735,911	723,869	7,470	4,571	3,258	797,097	789,526	5,081	2,489	32,005
農業、林業	19,935	19,867	—	68	9	21,796	21,782	—	14	3,072
漁業	19,099	19,005	90	2	85	20,947	20,877	70	—	1,601
鉱業、採石業、砂利採取業	11,172	11,002	170	—	16	12,292	12,212	80	—	1,375
建設業	273,849	269,440	4,150	258	1,144	284,643	280,064	4,513	65	13,971
電気・ガス・熱供給・水道業	148,044	146,570	1,473	—	—	166,919	165,185	1,734	—	2,201
情報通信業	69,093	67,075	2,018	—	113	61,180	60,199	981	—	2,341
運輸業、郵便業	445,145	433,384	7,705	4,055	210	480,216	466,152	8,875	5,188	11,906
卸売業、小売業	1,061,890	1,037,457	8,359	16,073	2,500	1,109,171	1,091,261	8,918	8,991	43,325
金融業、保険業	1,116,619	566,057	515,416	35,145	3	1,203,624	794,961	378,982	29,680	5,344
不動産業、物品賃貸業	1,638,910	1,602,339	35,985	585	3,039	1,801,855	1,777,685	23,751	419	46,898
その他各種サービス業	1,233,582	959,429	272,346	1,807	2,149	1,176,465	999,556	175,635	1,273	49,634
国・地方公共団体	3,194,527	1,407,014	1,785,581	1,931	—	3,602,890	2,032,780	1,568,616	1,494	—
その他(注3)	2,898,723	2,898,066	9	647	10,074	4,430,165	4,430,165	—	—	8,961
<b>残存期間別(注4)</b>										
1年以下	2,523,911	2,283,618	233,299	6,993	4,344	3,456,858	3,242,818	207,490	6,550	117,646
1年超3年以下	1,401,929	989,485	389,784	22,659	2,145	1,319,468	1,044,399	255,211	19,857	11,422
3年超5年以下	1,289,697	989,933	286,583	13,180	495	1,553,560	1,114,322	427,729	11,508	11,235
5年超7年以下	1,158,821	702,998	444,115	11,707	1,264	1,396,135	710,621	678,763	6,750	12,653
7年超10年以下	2,262,879	993,139	1,262,753	6,985	1,504	1,655,746	1,059,629	593,382	2,734	15,914
10年超	3,582,899	3,555,696	24,231	2,971	6,301	3,855,003	3,838,126	14,662	2,215	46,866
その他(注5)	646,366	645,709	9	647	6,550	1,932,491	1,932,491	—	—	6,903

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には、貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3か月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5) 「その他」には、期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	81,392	75,835	81,392	75,835	74,307	84,705	74,307	84,705
個別貸倒引当金	71,444	82,023	71,444	82,023	82,388	71,315	82,388	71,315
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>152,836</b>	<b>157,859</b>	<b>152,836</b>	<b>157,859</b>	<b>156,696</b>	<b>156,021</b>	<b>156,696</b>	<b>156,021</b>

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	71,444	82,023	71,444	82,023	82,388	71,315	82,388	71,315
地域別								
国内	71,444	82,023	71,444	82,023	82,388	71,315	82,388	71,315
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	9,109	14,967	9,109	14,967	15,967	10,434	15,967	10,434
農業、林業	127	1,584	127	1,584	1,410	1,403	1,410	1,403
漁業	938	895	938	895	825	815	825	815
鉱業、採石業、砂利採取業	724	707	724	707	732	720	732	720
建設業	3,372	3,597	3,372	3,597	4,354	3,309	4,354	3,309
電気・ガス・熱供給・水道業	2,448	2,380	2,448	2,380	2,274	2,178	2,274	2,178
情報通信業	174	168	174	168	182	159	182	159
運輸業、郵便業	2,191	2,644	2,191	2,644	2,575	2,563	2,575	2,563
卸売業、小売業	10,631	11,694	10,631	11,694	12,902	10,707	12,902	10,707
金融業、保険業	3,689	3,705	3,689	3,705	5,495	4,550	5,495	4,550
不動産業、物品賃貸業	15,805	15,510	15,805	15,510	10,334	8,859	10,334	8,859
その他各種サービス業	19,759	20,882	19,759	20,882	22,390	22,864	22,390	22,864
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	2,472	3,284	2,472	3,284	2,943	2,747	2,943	2,747

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

業 種	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	445	3,907
農業、林業	—	7
漁業	98	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	21
建設業	996	1,442
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	13	79
運輸業、郵便業	310	—
卸売業、小売業	1,128	898
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	222	69
その他各種サービス業	479	941
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	2,573	2,247
合 計	6,267	9,616

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

(注)「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	3,547,646	32,276	241	—
10%	257,576	—	—	—
20%	690,460	604,430	1,864	1,849
35%	842,144	—	—	—
50%	657,070	566,308	1,431	593
75%	1,708,900	—	—	—
100%	4,346,040	199,596	17,756	—
150%	7,024	1,336	115	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	12,056,864	1,403,948	21,411	2,443

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法を採用しています。  
 ※証券化エクスポージャーは含んでいません。  
 ※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	/	/	6,339	—
	2年半以上	70%			57,020	463
良	2年半未満	70%			8,754	525
	2年半以上	90%			14,164	1,253
可	—	115%			7,283	—
弱い	—	250%			1,795	—
デフォルト	—	0%	3,209	—		
合計					98,567	2,242

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	/	/	4,171	—
	2年半以上	95%			—	—
良	2年半未満	95%			625	—
	2年半以上	120%			—	—
可	—	140%			—	—
弱い	—	250%			—	—
デフォルト	—	0%	—	—		
合計					4,796	—

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
上場	300%	/	4
非上場	400%		199
合計			203

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

## ■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	38.90%	25.29%	1,252,006	161,489
格付5～7	正常先	0.99%	41.93%	84.79%	2,553,493	93,342
格付8	要注意先	11.35%	40.83%	169.62%	725,988	9,175
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.90%	(注) ー	210,984	1,235
				合 計	4,742,473	265,243

平成25年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.35%	2.36%	4,491,786	6,971
格付5～7	正常先	0.49%	41.60%	75.38%	6,064	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	4,497,851	6,971

平成25年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	45.51%	19.09%	283,160	148,782
格付5～7	正常先	0.34%	44.41%	67.10%	4,398	3,718
格付8	要注意先	14.51%	44.98%	222.33%	3,482	1
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	291,041	152,503

平成25年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.08%	138.15%	17,696	
格付5～7	正常先	1.12%	269.71%	20,398	
格付8	要注意先	11.25%	486.18%	485	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合 計	38,580

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットリング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.42%	42.01%	—	25.64%	2,280,434	—		
延滞	26.51%	45.35%	—	244.46%	21,482	19		
デフォルト	100.00%	50.45%	47.44%	39.88%	20,627	—		
合計	1.54%	42.11%	—	27.79%	2,322,543	19		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.84%	78.89%	—	23.16%	31,463	97,686	343,957	28.40%
延滞	30.40%	77.81%	—	223.34%	958	—	2,852	0.00%
デフォルト	100.00%	95.07%	93.46%	21.42%	1,129	—	1,012	0.00%
合計	1.91%	79.02%	—	24.60%	33,551	97,686	347,823	28.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.77%	40.09%	—	35.39%	316,481	13,496	10,302	118.95%
デフォルト	100.00%	49.73%	41.43%	109.92%	10,729	87	10	0.00%
合計	4.89%	40.39%	—	37.75%	327,211	13,584	10,312	118.83%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.13%	0.00%	—	0.00%	32,654	1,339,928	1,339,928	100.00%
非延滞	1.31%	75.41%	—	73.84%	63,081	2,476	6,666	21.11%
延滞	28.61%	74.37%	—	178.00%	881	86	6	324.80%
デフォルト	100.00%	68.66%	48.59%	92.43%	2,290	76	15	0.00%
合計	0.36%	3.59%	—	3.62%	98,907	1,342,568	1,346,616	99.60%

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

## ■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成24年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成25年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー		118,569	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）		0	
居住用不動産向けエクスポージャー		8,529	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,106	
その他リテール向けエクスポージャー		5,555	

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。そのため、要因分析については、記載を省略しています。  
 ※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。  
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

## ■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成25年度中間期			【参考】 推計値 (25/9時点)
	ア 推計値 (24/9時点)	イ 実績値 (24/10~25/9)	アイ 差額	
事業法人向けエクスポージャー		123,678		140,303
ソブリン向けエクスポージャー		—		90
金融機関等向けエクスポージャー		—		380
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）		0		268
居住用不動産向けエクスポージャー		9,196		17,017
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,422		2,528
その他リテール向けエクスポージャー		5,868		9,375

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。参考として、平成25年9月時点の推計値を記載しています。  
 ※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。  
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	貸出金と自行預金の相殺	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	125,562	97,639	680,714	—	1,722,561	1,270,568	912,510	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ					1,722,561	1,270,568	912,510	—
事業法人向けエクスポージャー					302,785	1,268,510	328,606	—
ソブリン向けエクスポージャー					6	2,057	364,014	—
金融機関等向けエクスポージャー					47,187	—	30,924	—
居住用不動産向けエクスポージャー					—	—	15,409	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー					—	—	18,682	—
その他リテール向けエクスポージャー					1,372,583	—	154,873	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	125,562	97,639	680,714	—	—	—	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的的内部格付手法で算出した計数を記載しています。  
 ※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。  
 ※平成25年度中間期は、貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。  
 ※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。  
 ※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

## ■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	18,728	10,600
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	63,997	50,507
派生商品取引	63,997	50,507
外国為替関連取引	45,091	36,302
金利関連取引	18,905	14,205
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	624	868
自行預金	624	868
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	63,372	49,639
派生商品取引	63,372	49,639
外国為替関連取引	44,636	35,588
金利関連取引	18,735	14,051
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛目

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

### I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
資産譲渡型証券化取引	14,779	—
住宅ローン債権	14,779	—
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	14,779	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

### II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	169	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	169	—	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

### III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
住宅ローン債権	14,779	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	14,779	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—
自己資本控除	14,779	385	—	—
うち経過措置適用分	14,779	385	—	—
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	14,779	385	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

## V 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	9,639	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	62,626		36,790	
うち再証券化エクスポージャー	1,250		854	
(1) 主な原資産の種類別	62,626		36,790	
クレジット	183		—	
不動産ノンリコースローン	13,321		1,681	
アパートローン	8,714		6,691	
住宅ローン	22,857		21,274	
うち再証券化	1,250		854	
中小企業貸付	301		—	
商業用不動産	15,040		4,934	
その他	2,209		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	62,626	1,050	36,790	378
7%	—	—	25,542	151
8%	—	—	2,209	14
12%	—	—	1,269	12
15%	—	—	114	1
20%	39,809	318	1,039	17
うち再証券化	—	—	854	14
25%	—	—	4,934	104
35%	—	—	939	27
40%	1,250	20	—	—
うち再証券化	1,250	20	—	—
50%	10,020	200	—	—
75%	—	—	742	47
100%	11,048	441	—	—
350%	497	69	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	491		132	
主な原資産の種類別				
不動産ノンリコースローン	323		—	
信用リスクポートフォリオ	35		34	
その他	132		98	

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※オフ・バランス取引はありません。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	79,539	131,745
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	68,619	119,980
非上場の出資等又は株式等エクスポージャー	10,919	11,764
時価額	79,539	131,745
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	68,619	119,980
非上場の出資等又は株式等エクスポージャー	10,919	11,764
売却および償却に伴う損益の額	2,605	2,288
評価損益の額	20,877	52,036
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	20,877	52,036
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額		131,745
連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）		81,748
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		200
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		200
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		49,795
自己資本控除した株式等エクスポージャー		822

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。  
 ※上場している出資等又は株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。  
 (注1) 国際統一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は国内基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。  
 (注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

## ■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		12,588
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別		12,588
オン・バランス資産項目		7,887
オフ・バランス資産項目		4,700
信用リスク・アセットの額の算出方式別		12,588
ルック・スルー方式（注1）		—
修正単純過半数方式（注2）		11,492
マンドート方式（注3）		—
内部モデル方式（注4）		—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）		—
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）		1,095

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。  
 (注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。  
 (注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 (注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。  
 (注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。  
 (注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 (注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## ■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
10BPV	▲7,287	▲5,199
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲44,933	▲26,686

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）  
 なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであります。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、格付機関の格付等を使用し、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであります。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。 エクスポージャーの額は、財務会計上の残高を基本としますが、信用リスク・アセット額の算出方法により下記のとおり取扱いが異なります。 ・内部格付手法 部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 ・標準的手法 部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 また、オフ・バランス資産に関する一定の掛目等による調整においても、一部の項目の掛目が手法により異なります。
資産区分	エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことであります。 自己資本比率告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースパック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことであります。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS）） また、再証券化エクスポージャーとは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引（再証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことであります。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）である証券化取引であって、当該証券化取引の前後でリスク特性が実質的に変更されていないもの等は除きます。
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことであります。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことであります。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことであります。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことであります。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことであります。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことであります。